

# 令和8年度任用 熊本県男女参画・協働推進課関係会計年度任用職員 採用試験 試験案内

申込受付期間：令和8年1月21日（水）～令和8年2月4日（水）

## 1 職種、勤務場所、採用予定人数

職種	勤務場所	採用予定人数
相談員	月～金曜日：熊本県男女参画・協働推進課 (熊本市中央区水前寺6丁目18番1号) 土曜日：くまもと県民交流館 (熊本市中央区手取本町8番9号) (変更の範囲) 変更なし	3人程度

## 2 職務内容及び勤務条件等

- (1) 任期：令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間です。ただし、勤務成績が良好で、予算措置が継続される場合には、更新することがあります。
- (2) 職務内容、勤務時間、報酬等：次表のとおりです。

職種	勤務時間・勤務体制	報酬等
職務内容		
相談員	<p>◆月20日以内、週15時間30分未満で所属長が定める勤務日数 (休日：原則として日曜日、祝日（土曜日を除く）、12月29日から1月3日まで)</p> <p>◆2勤務形態のローテーション勤務</p> <p>◇勤務ローテーション</p> <p>A) 9時30分から16時30分までの6時間（途中1時間の休憩あり。）</p> <p>B) 火曜日の13時00分から20時00分までの6時間（途中1時間の休憩あり。）</p> <p>◇月例会</p> <p>第2水曜日の9時00分から12時00分までの3時間</p>	<p>6時間勤務 日額9,500円</p> <p>3時間勤務 日額4,750円</p> <p>*報酬及び通勤費用以外の手当の支給はありません。 なお、報酬額は変更される場合があります。</p>

### 3 受験資格

- ・以下のA、Bいずれかに該当する方で、基本的なパソコンの入力、操作ができる方
  - A 社会福祉士、社会福祉主事、保健師、看護師、助産師、臨床心理士、精神保健福祉士、産業カウンセラー、公認心理師の資格を有する方
  - B 福祉分野又は女性若しくは男女共同参画に関する相談等の業務経験があり、相談員としての経験が過去5年間で1年以上ある方

ただし、次の事項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 現在、県の会計年度任用職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

### 4 試験の方法

小論文試験：公務員として必要な文章による表現力及び論理性、相談員としての意識などについての記述式による筆記試験を行います。

人物試験：個別面接による口述試験を行います。

[注意：受験の際に持参するものについて]

- ・受験票、筆記用具（ボールペン、鉛筆、消しゴム等）

### 5 試験の日程・会場等

#### （1）試験

日 時：令和8年2月10日（火）午前9時集合

会 場：熊本県庁行政棟本館13階 1301会議室  
新館地下1階 環境生活部会議室  
(集合場所：本館13階 1301会議室)

熊本市中央区水前寺6丁目18-1

合格発表：令和8年2月18日（水）

#### （2）合格通知等

各試験結果については、合否に関わらず、受験者全員に郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。<https://www.pref.kumamoto.jp/>

### 6 申込手続等

申込先	熊本県 環境生活部 県民生活局 男女参画・協働推進課 (県庁行政棟新館6階) 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話096-333-2287
-----	---

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○申込書Ⅰ申込書、申込書Ⅱ写真票・受験票に<b>必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。</b></li> <li>○申込書Ⅱから受験票だけを切り取って、郵便はがきの裏に貼ってください。 また、郵便はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。</li> <li>○申込書Ⅰと申込書Ⅱ（写真票）及び受験票を貼った郵政はがきを上記の<b>申込先に郵送又は持参</b>してください。 郵送する場合は、必ず<b>特定記録郵便</b>とし、封筒の表に「男女参画・協働推進課関係会計年度任用職員申込み」と朱書きしてください。</li> </ul> <p>※受験資格に係る免許証・資格証書の写しを併せて提出してください。</p> <p>※写真票の写真（申込み前3ヶ月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦4cm、横3cm程度）は、裏面に<b>氏名と生年月日を記入</b>して所定の箇所に貼ってください。</p> <p>※ハローワークを通じて申し込みを行う場合は、「ハローワークの紹介状」を添付してください。</p>
受付期間	<p><b>令和8年1月21日（水）～令和8年2月4日（水）必着</b></p> <p>※持参される場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。 ※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は、受付ができませんので御了承ください。</p>
受験票の交付	<p>受付期間終了後に郵送します。 <u>2月9日（月）までに届かないときは、至急申込先までお問い合わせください</u></p>

#### [注 意]

受験票は、紛失しないよう注意してください。なお、受験票を紛失した場合は、必ず申込先へ連絡してください。

## 7 試験結果の開示について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。

なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合順位及び 総合得点	合格発表の日から 1か月間	男女参画・協働推進課 男女共同参画班 (県庁行政棟新館6階)

## 8 採用方法等

- (1) 最終合格者については、「熊本県男女参画・協働推進課相談員任用者名簿」に登載し、令和8年4月1日以降、採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 名簿の有効期間は、合格発表の日から令和9年3月31日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が名簿登録者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。

## ◎ 問い合わせ先

熊本県 環境生活部 県民生活局 男女参画・協働推進課  
男女共同参画班（県庁行政棟新館6階）  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
電話 096-333-2287（ダイヤルイン）